

令和5年度 新潟市地域防災計画修正(案)

主な修正内容

- ① 防災衛星無線の設置について
- ② 天野河川防災ステーションの開設について
- ③ 令和6年能登半島地震に伴う修正及びその他の修正について

①防災衛星無線の設置について

目的

防災行政無線（地域防災系）の老朽化により、災害時に電話回線やインターネット回線等の地上通信が途絶した場合でも、音声通話が可能な防災衛星無線を本庁舎や各区役所等14箇所に設置することで、災害対策本部内の情報伝達機能を確保し、円滑な災害対応を行うことを目的とする。

設置場所

ウェブ会議システムを設置する拠点に設置

設置拠点：

本庁舎、北区役所、東区役所、中央区役所、江南区役所、秋葉区役所、南区役所、西区役所、西蒲区役所、ふるまち庁舎、消防局、水道局、総合保健医療センター、市民病院



修正箇所

- 本編 第3部第1章第2節 情報収集・伝達計画（詳細資料1【本編】 P.10）
- 本編 第6部第1節 油等流出事故災害対策計画（詳細資料1【本編】 P.26）
- 本編 第6部第2節 海上事故災害対策計画（詳細資料1【本編】 P.26）
- 本編 第6部第6節 危険物等事故災害対策計画（詳細資料1【本編】 P.26）
- 資料編 表2-1-10-1 デジタル防災行政無線の整備状況（詳細資料1【資料編】 P.1） 等

②天野河川防災ステーションの開設について

事業の目的

この地域は阿賀野川と信濃川に囲まれた低平地「亀田郷」にあり、旧河道や曾川切れの地点にも隣接した治水上重要な箇所位置している。

また、この下流域には人口・資産が集中する新潟市街地が存在することから、信濃川右岸側における被災時の迅速な復旧活動の実施を目的に、信濃川下流河川事務所と新潟市が、資材供給拠点や水防活動拠点として「天野河川防災ステーション」を整備。令和5年6月に開設。

河川防災ステーションとは

水防活動を行う上で必要な土砂などの緊急用資材を事前に備蓄しておくほか、資材の搬出入やヘリコプターの離着陸などに必要な作業面積を確保するもの。

洪水時には市町村が行う水防活動を支援し、災害が発生した場合には緊急復旧などを迅速に行う基地となるとともに、平常時には地域の防災学習や水防活動の訓練の場として活用される施設。



修正箇所

- 資料編 表2-1-17-1 指定避難所・指定緊急避難場所一覧（詳細資料1【資料編】P.2）
- 表3-1-4-3 ヘリポート適地一覧（詳細資料1【資料編】P.10） 等

③令和6年能登半島地震に伴う修正及びその他の修正について

令和6年能登半島地震による新潟市の課題

令和6年1月1日に発生した令和6年能登半島地震において、液状化などにより新潟市に甚大な被害が生じた。また、発災当日においては津波警報が発表されたこともあり、多くの方々が避難所等へ避難した。今回の地震では、一部避難所で市職員や施設管理者よりも先に到着した避難者が、窓ガラスを割って施設へ入場した事例や避難者の誘導がうまくいかなかった事例などの課題が確認された。



今回の災害対応における振り返りを来年度実施する予定。

地域防災計画の修正にあたっては、その内容を踏まえる必要があることから、今回の地震における修正については、来年度以降反映する予定であるが、現時点で修正できる点を修正する。

修正箇所（一部抜粋）

- 本編 第2部第1章第17節 避難計画（詳細資料1【本編】 P.8）
- 本編 第2部第4章第1節 津波災害における避難計画（詳細資料1【本編】 P.9）
 - ・鍵の管理者により施設の開錠を確認する旨を追加
- 本編 第3部第1章第10節 避難及び避難所計画（詳細資料1【本編】 P.12）
 - ・避難所の開設及び受け入れにおける津波時の対応を追加
 - ・避難所以外に避難している人の把握手段の追加
- 本編 第3部第1章第18節 支援物資供給計画（詳細資料1【本編】 P.14）
 - ・避難所外へ避難した避難者も物資供給の対象者に含める旨を追加